

令和4年度消費者被害防止啓発業務処理要領(案)

1 業務名

令和4年度消費者被害防止啓発業務

2 業務の目的

靈感商法を含めた悪質商法による消費者被害の未然防止を図るため、消費者ホットライン188の周知及び靈感商法を含めた悪質商法に関する啓発物を作成し配布する。

3 業務の内容

啓発物(マグネット、チラシ2種類、ポスター2種類)の作成及び配布

- ・高齢者及び大学生を主な対象として、消費者ホットライン188の周知、靈感商法を含めた悪質商法に関する事例及びイラスト等を交えた啓発物を作成する。
- ・受託者は表現案を作成し、委託者と協議しながら進めるものとする。
- ・作成した啓発物を委託者が別途指示する配布先に送付する。

【仕様等】

品名	規格	数量
マグネット	90mm×55mm×厚 0.6mm 角丸 表面 PP 加工	42, 200枚
チラシ(高齢者向け)	A4 両面カラー印刷 コート 90 kg	30, 100枚
チラシ(若年者向け)	A4 両面カラー印刷 コート 90 kg	14, 100枚
ポスター(高齢者向け)	A2 片面カラー印刷 コート 135 kg	409枚
ポスター(若年者向け)	A2 片面カラー印刷 コート 135 kg	18枚

【配布先】

配布先	配布物	配布数	
		内訳	合計
地域包括支援センター (道内278カ所)	マグネット	278カ所×100枚	27, 800
	チラシ(高齢者向け)	278カ所×100枚	27, 800
	ポスター(高齢者向け)	278カ所× 1枚	278
大学生協同組合 (道内14大学)	マグネット		12, 000
	チラシ(若年者向け)		12, 000
	ポスター(若年者向け)		14
地域消費者協会 (道内66カ所)	チラシ(高齢者向け)	66カ所×30枚	1, 980
	ポスター(高齢者向け)	66カ所× 1枚	66
道立消費生活センター	マグネット		2, 000
	チラシ(若年者向け)		2, 000
	ポスター(高齢者向け)		1
	ポスター(若年者向け)		1

郵便局(道内61カ所)	ポスター(高齢者向け)	61カ所×1枚	61
北海道環境生活部くらし 安全局消費者安全課	マグネット		400
	チラシ(高齢者向け)		320
	チラシ(若年者向け)		100
	ポスター(高齢者向け)		3
	ポスター(若年者向け)		3

4 実績報告書及び成果品

(1) 実績報告

受託者は、業務完了後、速やかに別記第1号様式の実績報告書を委託者に提出しなければならない。

(2) 成果品

成果品は次のとおり。

ア 上記3の【仕様等】に定める啓発物一式

令和5年(2023年)3月24日(金)までに上記3に記載の各配布先に納品すること。

イ DVD-R マグネット、チラシ、ポスターのデータを AI 形式、PDF 形式及び JPEG 形式に変換し保存したもの1枚。

令和5年(2023年)3月24日(金)までに北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課に納品すること。

5 著作権等

受託者は、成果品に附帯する著作権その他の権利を委託者に引き渡すものとし、提出する実績報告書にその旨を明記すること。

6 業務処理責任者

受託者は委託契約後、委託業務の処理を担当する業務処理責任者を定め、書面により委託者へ通知すること。

7 その他

業務の処理に当たって、本業務処理要領に記載されていない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。